



馬出地区キャンパス内喫煙マナーアップの協力について



馬出地区キャンパス(病院地区)では、患者様をはじめとする全ての来院者の健康維持、受動喫煙防止の観点から、平成26年1月から、皆様のご理解とご協力のもと、敷地内全面禁煙となりました。

しかしながら、残念なことに、喫煙マナーアップのための巡回を行なった際に、一部の職員・学生等が隠れて喫煙していたとの報告がっており、この他にも、敷地内の複数の箇所からは、捨てられたタバコの吸い殻が大量に見つかっています。

また、九州大学病院は、禁煙治療を健康保険で行なう施設として承認され、禁煙外来の診療を行なっています。先月、新聞等でも大きく報道されたとおり、禁煙外来の診療を行なう施設である島根県の某病院において、職員が敷地内で隠れて喫煙していたことが発覚し、その病院は、国から、禁煙外来の診療休止及び過去4年間に遡っての診療報酬の返還という重い処分を受けました。

馬出地区キャンパスでも、職員や学生の敷地内喫煙が発覚した場合、本学にも同様の処分が下されることが有り得、そうなった場合には、大学病院の業務に多大な支障を来します。

つきましては、全ての来院者の健康維持、受動喫煙防止の趣旨に鑑み、また、大学病院の業務に支障を来すことがないように、敷地内全面禁煙の徹底について、あらためて皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成28年12月1日
学務課

